株式会社北洋銀行

札幌市と空き家対策に関する連携協定を締結いたしました

北洋銀行は、札幌市と8月31日付で空き家対策に関する連携協定を締結いたしましたので、 お知らせします。

札幌市が空き家対策で金融機関と締結する初の連携協定となり、当行も空き家対策に関する 道内地方公共団体との連携協定としては初めての締結となります。

当行は引続き、各地域が抱える空き家問題に当行のノウハウを活かし解決を図っていくことで、各地域の地方創生に寄与していきます。

1. 目 的

札幌市と北洋銀行が、各々のノウハウを活かし、空き家所有者が抱える問題解決を図っていくことで、札幌市経済の活性化を図り、ひいては札幌市の地方創生に寄与することを目的とします。

2. 締結内容

- (1) 名 称:空き家の除却及び活用の促進に係る連携協力に関する協定
- (2)連携の内容
 - ①空き家の所有者等が行う自主的な除却を支援するために実施する事業の連携・協力
 - ②空き家の活用についての所有者等からの相談に対しての連携・協力

3. 当行の具体的な取組み

- (1) 札幌市が行う「危険空き家の除却に関する補助」に関する補助金申請者を対象(補助金の受給可否に拘らず)として、当行のリビングローン(空き家解体優遇)の適用金利を優遇します。
- (2) 空き家の有効活用等の相談が銀行窓口にあった際、札幌市との連携が有効だと判断した場合に、お客様に了解を得た上で札幌市の補助金等を紹介します。

以上